

君たちが狙われている！ 暴力団に聞わない！！

○暴力団とは

暴力団は「かっこいい」「お金持ち」「自由な生活」とイメージする人もいます。暴力団という職業はないので、当然給料もありません。自分が楽をして暮らすためなら手段を選ばず、犯罪を行ってでもお金を稼ごうとします。人を脅してお金を取ったり、覚醒剤や大麻などの悪いクスリを売ったり、特殊詐欺など善良な人からお金をだまし取ったりしています。



警察は、暴力団組員を捕まえたり、住民の方と協力して暴力団を排除する活動を行っています。社会全体として「暴力団を排除しよう」という考え方が広まっていて、今では、銀行口座が作れない、アパートに住めない、ホテルやゴルフ場などを利用できないなど、様々な制限があります。それでも、暴力団がなくならないのは、狙われた青少年が「暴力団に加入する」「暴力団犯罪に巻き込まれる」「反社会的な集団であると認識せずに協力する」といった形で利用させられているのも一つの原因です。

○暴力団は青少年を狙っている

暴力団に狙われやすいのは、「夜遅くまで遊び回っている子」「家出をしている子」「暴力団でもないのに、それらしい服装をしている子」「暴走族などの非行グループに入っている子」「無気力、投げやりになるなど自暴自棄になっている子」などです。

不満などを理解したふりをして「自分のことを分かってくれる良い人」と思わせるように近づいてきます。

暴力団は、「お金もうけ（犯罪）に使いたい」「若い力を利用したい」といった理由から引き込もうとします。

心に「スキ」がある青少年が狙われるので、自分を守るために「スキ」を作らないようにしましょう。



○誘いを断る。

暴力団は、「食事を御馳走してあげよう。」「小遣いをあげるから手伝って欲しい。」「楽に稼げるアルバイトをやってみないか。」と言って誘ってきます。例えば、「このキャッシュカードでお金を下ろしてくれたら小遣いをあげる。」と誘われた場合、それは特殊詐欺で被害者からだまし取ったキャッシュカードでお金を引き出す犯罪を手伝わせている可能性があります。



最近、テレビなどで取り上げられている『闇バイト』を知っていますか？面接として学生証などの写真がついた身分証明書や住所をSNSで送信するように求めてきます。その後、犯罪と分かって辞めようとしても「お前の家(学校)は分かっている。断れば、どうなるか分かっているのか。」とおどして抜け出せないようにします。

甘い誘いにのらず、絶対に断りましょう！

困ったら一人で悩まず、両親、友達、先生などに必ず相談しましょう！

◎相談先



- ・最寄りの警察署、交番、駐在所
- ・滋賀県暴力団追放推進センター TEL:077-525-8930
- ・暴力追放ホットライン TEL:077-527-2140
- ・大津少年サポートセンター TEL:077-521-5735
- ・米原少年サポートセンター TEL:0749-52-0114
- ・滋賀県警察本部組織犯罪対策課 TEL:077-522-1231

○参考にしてください！活動内容です！



滋賀県警察 Instagram



滋賀県暴力団追放推進センター



滋賀いっしの啓発動画

